

定年延長に関する労使交渉の妥結について

四国電力株式会社および四国電力送配電株式会社は、安定的な事業運営に必要な人材確保および現場技術力の円滑な維持・継承を目的として、定年年齢を段階的に65歳まで引き上げる定年延長について、2025年9月より四国電力労働組合と労使交渉を開始しておりました。

(2025年9月26日お知らせ済み)

本日の団体交渉において、四国電力労働組合との間で、定年延長について、妥結いたしましたので、お知らせします。

(参考) 定年延長の概要

対象者	定年年齢	定年退職年度
2027年度に満60歳に到達する者 (1967年4月2日～1968年4月1日生)	61歳	2028年度
〃 満59歳 〃 (1968年4月2日～1969年4月1日生)	62歳	2030年度
〃 満58歳 〃 (1969年4月2日～1970年4月1日生)	63歳	2032年度
〃 満57歳 〃 (1970年4月2日～1971年4月1日生)	64歳	2034年度
〃 満56歳 〃 (1971年4月2日～1972年4月1日生)	65歳	2036年度

以 上